

岩手県告示第396号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和元年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和元年11月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
奥州市	江刺梁川字宇南及び地藏堂の各一部、南野、下芦沢並びに上芦沢並びに江刺米里字笹ノ田及び太田の各一部

2 調査期間 令和元年10月30日から令和2年3月31日まで